

岩手県告示第394号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、次のとおり特定非営利活動法人の設立の認証の申請があった。

平成23年6月21日

岩手県知事 達 増 拓 也

- 1 申請のあった年月日 平成23年6月8日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
 - (1) 名称 特定非営利活動法人視覚障がい者のための手でみる博物館
 - (2) 代表者の氏名 川又正人
 - (3) 主たる事務所の所在地 岩手県盛岡市東中野字五輪7番1
- 3 定款に記載された目的 この法人は、視覚にハンディを持つ人々のための手でみる博物館の運営にあたり、視覚にハンディを持つ人々の触察を通じて触文化の振興に寄与することを目的とする。